

熊本県公報

第13289号
令和5年(2023年)
12月8日(金)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示

○保安林の指定に関する予定	(森林保全課)	1
○保安林の指定に関する予定	(")	2
○玉名都市計画及び長洲都市計画下水道 長洲公共下水道の事業計画変更認可	(下水環境課)	2
○指定居宅サービス事業者の廃止	(高齢者支援課)	2
○指定介護予防サービス事業者の廃止	(")	2
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(障がい者支援課)	3
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(")	3
○道路の区域変更	(道路保全課)	3
○道路の区域変更	(")	4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定	(障がい者支援課)	4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新	(")	4
公 告		
○大規模小売店舗立地法に基づく新設届出	(商工振興金融課)	5
○益城台地土地区画整理事業に係る事後調査報告書(西地区・工事中)の縦覧	(環境保全課)	5
○林業種苗法に基づく生産事業者の登録	(森林整備課)	6
○令和6年度(2024年度)熊本県工事入札参加者資格審査申請要領(県内建設業者)	(監理課)	6
○仮設鋼材の処分	(道路整備課)	9
登 載 依 頼		
○令和5年度(2023年度)熊本県警察統合OAシステム人事異動処理プログラム改修業務委託に係る一般競争入札による落札者等の決定	(警察本部情報管理課)	10
○熊本県警察統合OAシステム用LAN機器等(令和5年度(2023年度)導入分)の賃貸借に係る随意契約の相手方の決定	(")	10
○令和5年度(2023年度)熊本県社会福祉審議会の開催	(社会福祉審議会)	10

告 示

熊本県告示第875号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
令和5年(2023年)12月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県下益城郡美里町永富字大瀧2965番1から2965番3まで、2966番、2979番1から2979番3まで、2980番、2984番、2986番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字大瀧2965番1から2965番3まで・2966番・2979番1から2979番3まで・2984番(以上8筆について次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産

部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに美里町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第876号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
令和5年(2023年)12月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県下益城郡美里町永富字南山2475番、2477番、2478番、2480番、2482番、2484番2

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字南山2475番・2478番・2482番・2484番2(以上4筆について次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに美里町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第877号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。
令和5年(2023年)12月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 施行者の名称 長洲町

2 都市計画事業の種類 玉名都市計画及び長洲都市計画下水道 長洲公共下水道

3 事業施行期間 昭和52年(1977年)2月24日から令和10年(2028年)3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

熊本県告示第878号

次のとおり介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定による指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条の規定により公示する。
令和5年(2023年)12月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止届受理年月日	サービスの種類
社会福祉法人 ペートル会	社会福祉法人 ペートル会・指 定居宅介護サー ビス事業所	熊本県球磨郡相 良村大字川辺1 771番地	令和5年(20 23年)10月 27日	訪問介護

熊本県告示第879号

次のとおり介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5第2項の規定による指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第115条の10の規定により公示する。
令和5年(2023年)12月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止届受理年月日	サービスの種類
------------	--------	---------	----------	---------

社会福祉法人 熊本厚生会	訪問看護ステー ション青海苑	熊本県宇城市三 角町波多261 番地	令和5年(20 23年)10月 30日	介護予防訪問 看護
-----------------	-------------------	--------------------------	---------------------------	--------------

熊本県告示第880号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和5年(2023年)12月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
Switch 宇土 宇土市本町1丁 目54番	合同会社マチラボ 合志市幾久富19 09番地858 河野 真介	令和5年(2 023年)1 2月1日	435230 0117	指定保育所 等訪問支援

熊本県告示第881号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和5年(2023年)12月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
はびはうす ポ コ 球磨郡相良村大 字柳瀬2319 番地	一般社団法人スト レンジス 球磨郡相良村大字 柳瀬2319番地 中神 宏	令和5年(2 023年)1 2月1日	435180 0182	指定保育所 等訪問支援

熊本県告示第882号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和5年(2023年)12月8日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)12月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	芦北球磨 線	葦北郡芦北町大字花岡 9番5地先から 同所	前	12.2 ～ 20.6	130.0	河川災 害復旧
			後	12.2 ～ 20.6	130.0	
			12.5 ～ 27.2	140.0		

2 区域を変更する期日 令和5年(2023年)12月8日

熊本県告示第883号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和5年（2023年）12月8日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年（2023年）12月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	芦北球磨線	葦北郡芦北町大字花岡 1番8地先から 同所 無番地先まで	前	13.6 ～ 19.8	22.0	河川災害復旧
			後	14.7 ～ 21.8	22.0	

2 区域を変更する期日 令和5年（2023年）12月8日

熊本県告示第884号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和5年（2023年）12月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
有限会社 わかくさ薬局 こがなか調剤薬局 八代市古閑中町1209-2	令和5年（2023年）12月1日
海浜総合薬局 築地店 玉名市築地6番地	令和5年（2023年）12月1日
訪問看護ステーション紬 山鹿市山鹿438番地大宮パークハイツ201	令和5年（2023年）11月15日

熊本県告示第885号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和5年（2023年）12月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
井無田へき地診療所 上益城郡山都町井無田1294番地3	令和5年（2023年）12月1日
山都町包括医療センター そよう病院 上益城郡山都町滝上476番地2	令和5年（2023年）12月1日
北部へき地診療所 上益城郡山都町東竹原285番地1	令和5年（2023年）12月1日
独立行政法人地域医療機能推進機構 熊本総合病院 八代市通町10番10号	令和5年（2023年）12月1日
こじか薬局 山鹿市方保田3646-4	令和5年（2023年）12月1日

公 告

熊本県公告第760号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和5年（2023年）12月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス光の森店
菊池郡菊陽町光の森五丁目22番4 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

- 3 大規模小売店舗において、小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和6年（2024年）7月22日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,258平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
建物敷地内 50台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
建物北側 16台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
建物北側 50平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
建物内北側 5.88立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前9時から午後10時まで
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時30分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
2箇所 建物敷地北側
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時00分～午後10時00分

- 8 届出年月日
令和5年（2023年）11月21日
- 9 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県北広域本部振興課
令和5年（2023年）12月8日から令和6年（2024年）4月8日まで

- 10 その他
法第8条第2項の規定により意見を有する者は、この公告の日から令和6年（2024年）4月8日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課に提出することができる。
なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

熊本県公告第761号

熊本県環境影響評価条例（平成12年熊本県条例第61号）第34条第1項の規定に基づき、事業者から益城台地土地区画整理事業に係る環境影響評価 益城台地西地区事後調査報告書（工事中）の送付を受けたので、同条例第34条第2項の規定により、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

令和5年（2023年）12月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 益城台地西土地区画整理組合

- (2) 代表者氏名 理事長 西田 誠一
- (3) 所在地 上益城郡益城町大字広崎1345番2
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
 - (1) 名称 益城台地土地区画整理事業
 - (2) 種類 土地区画整理事業
 - (3) 規模 面積 64.93ha
- 3 対象事業実施区域の位置
熊本県上益城郡益城町大字広崎、大字古関、大字福富及び大字惣領
- 4 関係地域の範囲
熊本県熊本市及び上益城郡益城町の各一部(対象事業実施区域及びその周辺)
- 5 事後調査報告書の縦覧の場所、期間及び時間
 - (1) 場所
 - ア 益城台地西土地区画整理組合事務所
 - イ 熊本県庁(行政棟本館1階情報プラザ)
 - ウ 熊本市役所(環境政策課)
 - エ 熊本市東部まちづくりセンター
 - オ 熊本市秋津まちづくりセンター
 - カ 益城町役場(都市計画課)
 - (2) 期間
令和5年(2023年)12月8日(金)から令和6年(2024年)1月9日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日並びに令和5年(2023年)12月29日(金)から令和6年(2024年)1月3日(水)までを除く。)
 - (3) 時間 開庁等の時間に準じる。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県環境生活部環境局環境保全課環境審査班
電話096-333-2268

熊本県公告第762号

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第10条第3項の規定により同条第1項の生産事業者として次のとおり登録したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

令和5年(2023年)12月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

登録番号	生産事業者の氏名及び住所	生産事業の内容	事業所の名称及び所在地
熊本県鹿本第508号	株式会社ゆうき 熊本県山鹿市鹿北町岩野2 854-9	種穂の採取、種穂の精選、幼苗の育成、幼苗以外の育成	生産事業者の氏名及び住所に同じ

熊本県公告第763号

令和6年度(2024年度)において熊本県が発注する建設工事に係る一般競争入札又は指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加しようとする熊本県内に主たる営業所を有する建設業者の競争入札への参加に必要な資格(以下「入札参加者資格」という。)の審査申請の方法等について、次のとおり公告する。

令和5年(2023年)12月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

第1 令和6年度(2024年度)熊本県工事入札参加者資格審査申請(指名願)

1 申請の対象者

令和6年度(2024年度)において熊本県が発注する建設工事に係る競争入札に参加しようとする建設業者で、熊本県内に主たる営業所を有し、次のいずれかに該当する者

- (1) 令和4年度(2022年度)中に令和5・6年度(2023・2024年度)熊本県工事入札参加者資格審査申請書(建設工事)を提出し、令和5年度(2023年度)及び令和6年度(2024年度)に有効なる入札参加者資格の認定を受けている者(以下「有資格者」という。)以外の者であること。
- (2) 有資格者のうち、当該資格を有する業種以外について競争入札に参加しようとする者であること。

2 申請の受付

(1) 申請方法

電子申請又は郵送申請

※電子申請システムのURLは、12月下旬に県ホームページに掲載予定

※郵送申請は、簡易書留に限るものとし、申請書(副本)の返送用として切手を貼付した返信用封筒を同封すること

(2) 受付期間
令和6年(2024年)1月4日(木)から令和6年(2024年)1月19日(金)まで(令和6年(2024年)1月19日(金)の消印有効)

(3) 提出先
〒862-8570 (住所記載不要)
熊本県土木部監理課建設業班 県内指名願・格付担当

3 提出書類及び提出部数

(1) 令和6年度(2024年度)一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(建設工事)(別記様式1、2、3-1、3-2、4) 2部

(2) 「経営規模等評価結果通知書兼総合評定値通知書」の写し(申請時まで当該通知書の送付を受けていない場合は、「経営事項審査申請書類一式(添付書類は不要)」の写し) 1部

※熊本県知事許可を有する建設業者にあつては、令和5年度(2023年度)の経営事項審査に係るもの

※国土交通大臣許可を有する建設業者にあつては、令和4年(2022年)7月1日から令和5年(2023年)6月30日までの間に審査基準日が属する経営事項審査に係るもの

(3) 審査対象事業年度に係る変更届出書(事業年度終了)の「直前3年の各事業年度における工事施工金額(様式第三号)」の写し 1部

(4) 第1の1(2)に掲げる者にあつては、令和5・6年度(2023・2024年度)熊本県工事入札参加者資格認定通知書の写し 1部

(5) 国税(法人税と消費税及び地方消費税)に未納税額がないことの証明書(その3の3)(写し可) 1部

※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの

※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出

(6) 熊本県税に未納税額がないことの証明書(28号様式)(旧・その6証明書)(写し可) 1部

※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの

※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出

(7) 経営事項審査において、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険のいずれかの加入状況が「無」であった者で、令和5年(2023年)12月31日までに当該保険に加入した場合は、次に掲げる書類 1部

① 雇用保険決定に関する労働保険概算・確定保険料申告書及び領収書又は完納証明書(基準決算の前期から審査基準日までのもの。ただし、審査基準日時点で加入していない場合は、加入月から令和5年(2023年)12月31日までに支払期限が到達している領収書又は完納証明書)

② 社会保険の標準報酬決定通知書(直近のもの)及び領収書又は完納証明(審査基準日を含む月の保険料を納付したことを証するもの。ただし、審査基準日時点で加入していない場合は、加入月から令和5年(2023年)12月31日までに支払期限が到達している領収書又は完納証明書)

第2 令和6年度(2024年度)熊本県工事入札参加者資格審査格付に係る技術事項等
1 評価項目申請(格付申請)

申請対象者
「令和6年度(2024年度)一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(建設工事)」を提出し、土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事又は舗装工事のいずれかを希望した建設業者で、次のいずれかに該当する者

(1) 令和4年(2022年)1月から令和5年(2023年)12月までの間に、熊本県が発注した工事について、契約後VE提案が採択された実績のある者

(2) 令和5年(2023年)6月1日現在において、障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)に基づく法定雇用率が適用される者で法定雇用率を達成している者又は法定雇用率が適用されない者が1人以上雇用している者

(3) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する学校又は専修学校を令和2年度(2020年度)、令和3年度(2021年度)又は令和4年度(2022年度)に卒業した者を採用し、かつ、これらの者について、令和5年(2023年)12月31日までの間に6か月を超える常勤雇用の実績がある者

(4) 令和5年(2023年)9月30日現在において、育児休業制度及び介護休業制度の両制度をいずれも就業規則等で定めている者

(5) 令和5年(2023年)12月31日現在において、常勤の従業員又は役員が県内の消防団に入団している者、県内市町村から消防団協力事業所表示証の交付を受けている者又は保護観察者の協力雇用主の登録を行っている者

(6) 令和5年(2023年)9月30日現在において、エコアクション21の認証を取得している者

(7) 令和4年(2022年)1月から令和5年(2023年)12月までの間に、建設業以外の分野(以下「新分野」という。)に進出し、5百万円以上の支出を行った者又は新分野の事業を営む新会社の設立に伴い、5百万円以上の支出を行った者

- 者
- (8) 令和5年(2023年)9月30日現在において、熊本県又は熊本県内市町村と防災協定を締結している者
- (9) 平成31年(2019年)1月から令和5年(2023年)12月までの間に、特許権、NETIS(新技術情報提供システム)又は熊本県新技術・新工法活用促進支援工法への登録が行われた実績のある者
- (10) 令和4年(2022年)年1月から令和5年(2023年)12月までの間に、大臣又は知事から表彰を受けた実績のある者
- (11) 令和5年(2023年)9月30日現在において、舗装用機械を保有し施工体制を整えている者
- (12) 令和5年(2023年)9月30日現在において、常勤性のある舗装施工管理技術者を雇用している者
- (13) 平成21年(2009年)4月1日から令和5年(2023年)12月31日までの間に完成した工事(公共工事に限る。)において、高度な技術等を要する土木一式工事の施工実績のある者
- (14) 平成30年(2018年)10月1日から令和2年(2020年)9月30日までの間に、満35歳未満の者を採用し、令和5年(2023年)9月30日現在で3年以上継続雇用している者
- (15) 平成31年(2019年)1月から令和5年(2023年)12月までの間に、従業員又は役員に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に基づく不当要求防止責任者講習を受講させた実績のある者
- (16) 熊本県地球温暖化の防止に関する条例(平成22年熊本県条例第16号)に基づく事業活動温暖化対策計画書又はエコ通勤環境配慮計画書(いずれも計画期間に令和5年度(2023年度)を含むものに限る。)を任意で県に提出している者
- (17) 令和5年(2023年)12月31日現在において、ブライツ企業に認定されている者
- (18) 熊本県SDGs登録制度に登録されている者又は熊本県SDGs登録制度の第6期受付に登録の申請を行っている者(令和6年(2024年)1月19日(金)までに登録の結果が出ない場合に限る)
- 2 申請の受付
 - (1) 申請方法
 - 郵送申請のみ
 - ※簡易書留に限るものとし、申請書(副本)の返送用として切手を貼付した返信用封筒を同封すること
 - (2) 受付期間
 - 令和6年(2024年)1月4日(木)から令和6年(2024年)1月19日(金)まで(令和6年(2024年)1月19日(金)の消印有効)
 - (3) 提出先
 - 〒862-8570(住所記載不要)
 - 熊本県土木部監理課建設業班 県内指名願・格付担当
- 3 提出書類及び提出部数
 - (1) 令和6年度(2024年度)熊本県工事入札参加者資格審査格付に係る技術事項等評価項目申請書(別記様式5) 2部
 - (2) 別に定める「技術事項等評価項目申請に当たっての留意事項」に基づく添付書類 1部
- 第3 資格審査及び結果通知
 - 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4及び熊本県工事入札参加者資格審査格付要綱(平成15年熊本県告示第221号)に基づき、入札参加者資格の有無及び格付について審査を行う。
 - 2 第1の3及び第2の3に掲げる提出書類に不足のある者並びに経営事項審査において総合評定値の請求を行っていない業種及び「完成工事高」に実績がない業種については、申請を受け付けない。
 - 3 経営事項審査において、雇用保険、健康保険又は厚生年金保険のいずれかの加入状況が「無」となっている者の申請は受け付けない。ただし、令和5年(2023年)12月31日までに当該保険に加入し、かつ、当該保険料の未納がない者又は適用除外となった者は、この限りでない。
 - 4 国税及び県税に未納税額がある者の申請は受け付けない。ただし、法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、この限りでない。
 - 5 審査の結果は令和6年(2024年)3月末までに文書にて通知する予定である。
- 第4 入札参加者資格の有効期間
 - 今回の申請に係る入札参加者資格の有効期間は、令和6年(2024年)4月1日から次期の資格認定日の前日までとする。
- 第5 問合せ先
 - 熊本県土木部監理課建設業班 県内指名願・格付担当
 - 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - 電話096-333-2485

熊本県公告第764号

物品を次のとおり売却する。

令和5年(2023年)12月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 物件の表示
球磨郡五木村丙字土会平地内
橋梁用鋼材 215トン
- 2 入札期日
令和5年(2023年)12月22日(金) 午前10時
- 3 入札場所
人吉市西間下町86-1 熊本県県南広域本部 球磨地域振興局 会議棟 中会議室
- 4 入札の方法
落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 5 入札保証金
入札に参加しようとする者は、契約希望金額の100分の5以上の金額を納入するものとする。この場合において、納入は、現金又は熊本(4301)手形交換所加盟金融機関が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。なお、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 6 開札期日
入札終了後即時
- 7 契約保証金
契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約と同時に契約保証金として納入するものとする。この場合において、納入は、熊本県が発行する納入通知書により払い込み、その写しを提出しなければならない。
- 8 入札参加資格
次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。
 - (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - (2) 破産者で復権を得ない者
 - (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号に掲げる者であつて、当該各号に該当する事実があつた後2年を経過していないもの
 - (4) 条第2号に規定する暴力団等であるとして熊本県警察本部から排除要請があつた者又は当該入札物件を暴力団若しくはこれに類するものに供しようとする者
 - (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てを行つた者又は申立てをなされた者
 - (6) 民事更生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく更生手続開始の申立てを行つた者又は申立てをなされた者
 - (7) 熊本県物品購入等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)による指名停止期間中の者
- 9 入札参加申込み
入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込みを行わなければならない。
 - (1) 提出書類 入札参加申込書
印鑑登録証明書
誓約書
 - (2) 提出方法 持参又は郵送による。
 - (3) 提出期限 令和5年(2023年)12月21日(木) 午後5時
(郵送の場合は、提出期限までに必着)
 - (4) 提出先 人吉市西間下町86-1
熊本県県南広域本部 球磨地域振興局土木部 工務第一課 道路班
- 10 入札当日に必要な書類等
 - (1) 入札書
 - (2) 印鑑(印鑑登録証明書の印鑑又は代理人の印鑑)
 - (3) 委任状(代理人が参加する場合に限る。)
 - (4) 入札保証金(購入希望額の5パーセント以上の現金又は銀行振出等小切手)を封筒等に封かんしたもの
- 11 その他
 - (1) 契約締結期間 令和5年(2023年)12月22日(金)
~令和6年(2024年)1月4日(木)
 - (2) 売買代金納入期限 令和6年(2024年)1月19日(金)
 - (3) 鋼材の搬出期限 令和6年(2024年)1月31日(水)
 - (4) 契約の履行に当たっては、物件の数量を契約書に定めるとおり計量し、重量比に応じた契約金額の変更について契約を行うものとする。
 - (5) 契約締結場所 入札実施後、落札者に通知する。
 - (6) 入札参加者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令、熊

本県財産条例（昭和39年熊本県条例第23号）、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）等を承知の上入札するものとする。
(7) 問合せ先
県南広域本部 球磨地域振興局土木部 工務第一課 道路班
電話 0966-24-4212

登載依頼**熊本県警察本部公告第153号**

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公告する。
令和5年（2023年）12月8日

熊本県警察本部長 宮内 彰久

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
令和5年度（2023年度）熊本県警察統合OAシステム人事異動処理プログラム改修業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県警察本部警務部情報管理課
- 3 落札者を決定した日
令和5年（2023年）9月7日
- 4 落札者の氏名及び住所
福井県福井市みのり4丁目14番17号
株式会社アクセンディ
- 5 落札金額
14,190,000円（うち消費税及び地方消費税の額1,290,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和5年（2023年）7月28日

熊本県警察本部公告第154号

特定調達契約につき随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公告する。
令和5年（2023年）12月8日

熊本県警察本部長 宮内 彰久

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
熊本県警察統合OAシステム用LAN機器等（令和5年度（2023年度）導入分）一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県警察本部警務部情報管理課
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和5年（2023年）8月25日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
熊本市中央区水道町8番6号
NECキャピタルソリューション株式会社熊本営業所
- 5 随意契約に係る契約金額（月額）
3,641,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

熊本県社会福祉審議会公告第1号

令和5年度（2023年度）熊本県社会福祉審議会の会議を、次のとおり開催する。
令和5年（2023年）12月8日

熊本県社会福祉審議会委員長 石橋 敏 郎

- 1 日時
令和5年(2023年)12月15日(金)午後2時から午後4時まで
- 2 場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県防災センター 2階201会議室
- 3 議題
・今年度策定・改定予定の社会福祉関係計画の検討状況について
- 4 報告
・専門分科会等の開催状況等について
- 5 傍聴者の定員
10人
- 6 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
(2) 傍聴の受付は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 7 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県社会福祉審議会事務局(熊本県健康福祉部健康福祉政策課内)
(電話096-333-2193)